

自己評価結果の公表について
(総括)

1. 当校における自己評価の取り組みについて

本校では、平成 15 年から自主的に自己評価を実施しており、教育の改善に努めてまいりましたところ、平成 19 年の学校教育法及同法施行規則の改正により、専修学校においても、平成 20 年度から自己評価が義務づけられました。

同法の主旨に則り、ここに令和 7 年度の自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育サービスの現状を正しくご理解いただきますようお願いいたします。また、本校の改善に資するためのご助言がいただけたら、幸甚に存じます。

2. 令和 7 年度 自己点検・自己評価の結果について

(1) 教育理念・目標

本校は、当校を含む電子開発学園グループ（以下、学園と称す）の一員として、開校以来「IT 人材育成に関する国策の推進役を担うとともに、社会が求める実践的な IT 人材を育成することにより、情報化社会の進展に寄与する」を変わらぬ理念として堅持しています。

理念・目的・育成人材像の見直しは、カリキュラム検討委員会で定期的に時代の変化・ニーズに対応すべく、その内容を適宜見直しており、それらに基づいた学科構成、教育環境、教育内容などにおいて学園独自の仕組みを有しており、他校が真似のできない特色となっています。

また、学園のカリキュラムは、情報処理推進機構(IPA)が提供する「i コンピデンシディクショナリー(iCD)」を活用した教育カリキュラムに取り組み、その結果、平成 29 年 4 月に「Silver Plus (先進的な取り組み)」として認証され、平成 31 年 4 月には具体的な成果がみられるとして「Gold★」へランクが格上げされました。本校のカリキュラムも学園のカリキュラムに準拠しています。

(2) 学校運営

学校単独の偏った意思決定を行わず、時代に即した全国的に共通する意思決定を行なうよう心掛けています。また、全姉妹校で共通の意思決定を行うことで、常に時代をリードする新しい取組みをいち早く導入し、競合他校に勝る経営を実践しています。

令和 7 年 4 月に私立学校法が改正され、大学を含むすべての私立学校に対して、ガバナンス、つまり学校運営の仕組みの強化が求められるようになりました。学園は、学校規模により、大学と同等の運営管理・情報公開を行う「大臣所轄学校法人等」に位置付けられ、適切に対応しています。

(3) 教育活動

教育内容は、カリキュラム検討委員会の中で、その年に応じた問題点や新技術に対応したカリキュラムの検討、見直しのほか、業界ニーズの分析・検討がなされ、修業年限に応じたレベルを設定しています。

教育課程編成委員会による企業や業界団体の意見の反映、企業連携授業の実施など、産業界との連携を通じて、学生の実践力や職業意識の向上につながる教育の充実を図っています。

教育内容の評価においては、科目終了時にアンケートを実施しています。アンケート結果や科目試験の結果に基づいた報告書の作成、報告会が実施されており、授業の評価、改善に繋がる体制を整えています。

新入生に対して入学早々、将来の就職を見据えたキャリア教育を実施しています。

インターンシップについては参加者が年々増えてきていますが、参加不参加については学生の判断に任せています。また、参加する場合は学業に支障のないよう指導しています。

(4) 学修成果

学園では、全姉妹校の内定状況も週単位で把握でき、地域に限定しない広い視点から状況を分析しています。また、全姉妹校参加による会議などを通して情報の共有が図られているほか、それを基に就職指導を行う体系が整っており、就職率の向上に繋がっています。

資格取得に向けたカリキュラムについては、カリキュラム検討委員会のなかで毎年見直しを行っています。また、就職と同様に姉妹校間の情報共有を行っており、分析・改善の体制が整っています。

なお、令和7年度の情報処理国家試験では、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、データベーススペシャリスト試験、情報処理安全確保支援士試験の5種別において、新潟県内の専門学生合格者数のうち本校学生数が過半数を占め、資格取得実績に裏づけされた「技術者教育」で、常に県内一番手校であり続けています。

(5) 学生支援

本校では学生一人ひとりに対し、クラス担任、就職指導担当など複数人で就職をサポートする体制をとっています。また、学生相談に対しても、クラス担任以外に、ハラスメント相談窓口や専任カウンセラーによる学生相談を実施しています。学校医についても、専修学校は努力義務ですが、本校では非常勤で特定の医師を選任しています。

経済的側面に対する支援体制は、高等教育の修学支援新制度の対象校として認定されており、かつ、他の同系の専門学校と比べ、奨学金制度をはじめとした独自の学費支援制度について充実していると考えられます。

本校では学生の学習活動、就職活動などあらゆる指導において保護者との連携が重

要であると考えており、学生の学校での様子を担任から保護者へ伝え、家庭での様子を保護者から担任へ伝えていただき、その学生に合った個別指導を実施しています。

同窓会は4年毎に開催しています。今後は、同窓会活動をより活発化させるとともに、卒業生への支援体制の充実など、同窓会活動のさらなる改善・発展に取り組んでまいります。

(6) 教育環境

施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しています。学生のニーズの変化を踏まえ、優先順位を考慮しながら施設の改修を進め、主要な改修工事はほぼ完了しています。また、実習用コンピュータ等についても、計画的に更新を行っています。

海外研修については、北海道情報大学との連携による語学留学を実施しています。学外での学習では実体験を通して多くのことを学べたり、異文化に触れて視野が広がったりと学生から高い評価を受けています。

(7) 学生の受入れ募集

学生募集広報については、単年度ごとの募集活動計画書を策定し、入学者獲得のための活動を展開しています。広報ツールの出稿内容や説明表現については、その真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、担当する広報企画室、入試課が十分な配慮を行うとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう実施しています。

就職実績や資格取得実績等の教育成果については、毎年度データを蓄積し、入学案内パンフレットやホームページ等に掲載しています。特に、入学希望者に対しては最新の就職内定状況や資格取得状況をタイムリーに提供し、事実を正確に伝えています。また、入学希望者や志願者、その保護者からの問い合わせや相談に対しては、オープンキャンパスや個別相談等で適切な対応ができるよう体制を整えています。

入学選考については、学生募集要項に記載した日程と入試方法により、適正かつ公平な基準により選考しており、本校の教育内容への理解や熱意を判断材料としています。

学納金については、地域特性および学科の特性に合わせて定めています。入学辞退者に対する学納金の返還についても、学生募集要項に返還申出期限を記載し、コンプライアンスを尊重し、社会的に適切な対応を行っています。

(8) 財務

財務状況は、事業活動収支差額比率がプラスとなっており、財務基盤は安定しているといえます。

18歳人口の減少に伴い、専門学校への進学減少等が予想され収益環境も更に今後厳しくなる事が予測されるため、固定費の削減・経費節約に努めるとともに、教育の質の低下をさせないよう、一層取り組んでまいります。

(9) 法令等の遵守

学園において法令や専修学校設置基準等に準拠したほぼ共通の規程・規約等を制定

しており、適正な運用がなされるよう違反者には懲戒処分を科しています。

個人情報保護にはいち早く取り組み、平成 17 年からコンプライアンスプログラムを構築しています。その後、平成 18 年に学校法人としてプライバシーマークを取得しマネジメントシステムへとさらに発展・改善してきました。そのため、教職員に対する教育も徹底しており、学生についてもカリキュラムの中に教育を組み込むことで啓発を図っています。なお、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)が全職員に定着・浸透したと判断し、平成 30 年 8 月 31 日をもってプライバシーマークの使用を中止し返上しました。

(10) 社会貢献・地域貢献

様々な企業・団体と連携し、学校施設を各種試験・セミナー会場として提供しております。小学校・中学校・高等学校等の教職員を対象とした情報リテラシーに関する各種セミナーを夏と冬の年 2 回開催し、教職員のスキル向上や学校現場における ICT 活用の促進に役立つ機会を提供しています。また、中学生の上級学校訪問の積極的な受け入れも行っているほか、学園祭を開催して地域住民との交流も図っています。

教育 DX の推進やデジタル人材育成の重要性の高まりを背景に、高専連携や産学連携のさらなる拡大・深化が見込まれることから、「情報」分野における支援を積極的に推進してまいります。

学校自体がボランティア的な活動に取り組むことにより、ボランティアの必要性や意義を学生に認識させ、学生自らが進んで活動するよう奨励、支援しています。特に、献血活動は伝統的に継続しているほか、地域貢献の一環として校舎周辺の清掃活動を実施しています。

本校における自己評価の詳細については、本校内で詳細報告書を公開しています。閲覧ご希望の方は、来校日時を予約の上、ご来校ください。

以上